

労働安全衛生方針

1. 社 是

“安全はすべてに優先する”をモットーに、“自ら変化に創造する人づくり”、“信頼される堅実なものづくり”及び“地域社会に貢献する会社づくり”に邁進する。

2. 労働安全衛生方針

土木構造物の施工及び建築物の設計・施工において、労働災害（負傷・疾病）の防止に努め、職員はもとより現場作業員まで労働安全活動の目的が浸透するように、また、顧客、その他の利害関係者、広く地域社会に信頼・安心・満足を提供するために、以下のことに取り組む。

(1) 当社の業務における顕在及び潜在の危険源の特定とリスクの低減

土木構造物の施工、建築物の設計・施工及びオフィス業務における労安危険源の特定及びリスクアセスメントを実施し、積極的に労安リスクを低減する。

(2) 負傷・疾病の予防及び継続的改善

負傷・疾病の予防並びに労安マネジメントと労安パフォーマンスにおける継続的改善に取り組む。

(3) 法令の順守

当社における労安の危険源に関して、適用される法令及び当社が同意するその他の要求事項を順守する。

(4) 教育・訓練

この方針を全職員及び当社の業務に関わる人が理解し、労安上の義務を自覚できるように教育・訓練を行い、周知する。

(5) 方針の公開

この方針は、当社ウェブサイトを通して外部に公開する。

(6) 方針のレビュー

この方針が、妥当であり、かつ適切であることが確実に続くように定期的に見直しを行う。

2014年07月01日 制定

株式会社 橋本店

代表取締役社長 佐々木 宏明